

《参考》 国税局調査部における取組  
～協力的手法を通じた自発的な適正申告の推進～

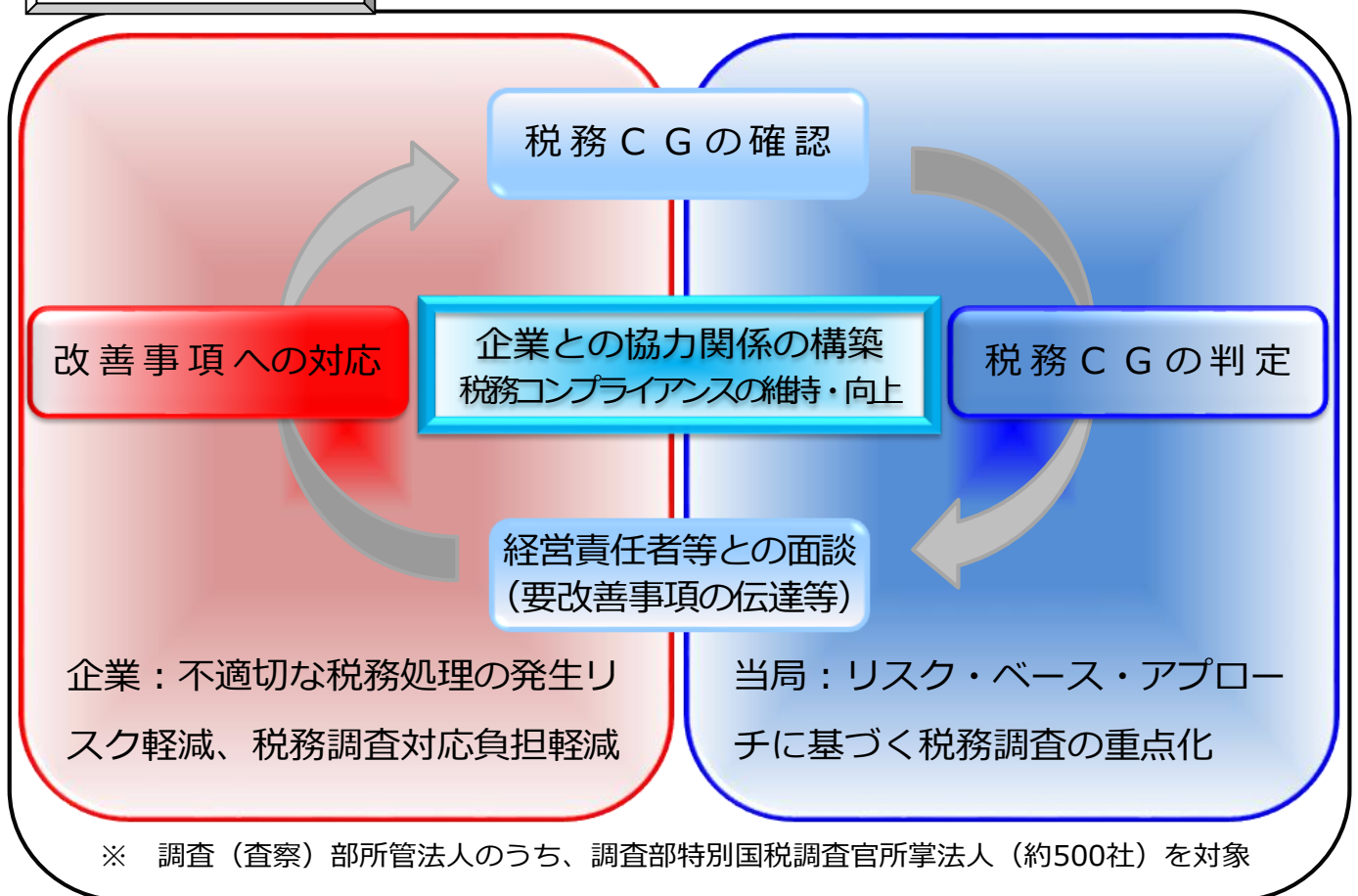
税務に関するコーポレートガバナンス  
の充実に向けた取組

税務コンプライアンスの維持・向上を図るためには、税務に関するコーポレートガバナンスの充実にすることが重要かつ効果的であることから、その充実を促す取組を実施しています。

※ 税務に関するコーポレートガバナンス（税務CG）

税務について経営責任者等が自ら適正申告の確保に積極的に関与し、必要な内部体制を整備すること。

《取組の概要》



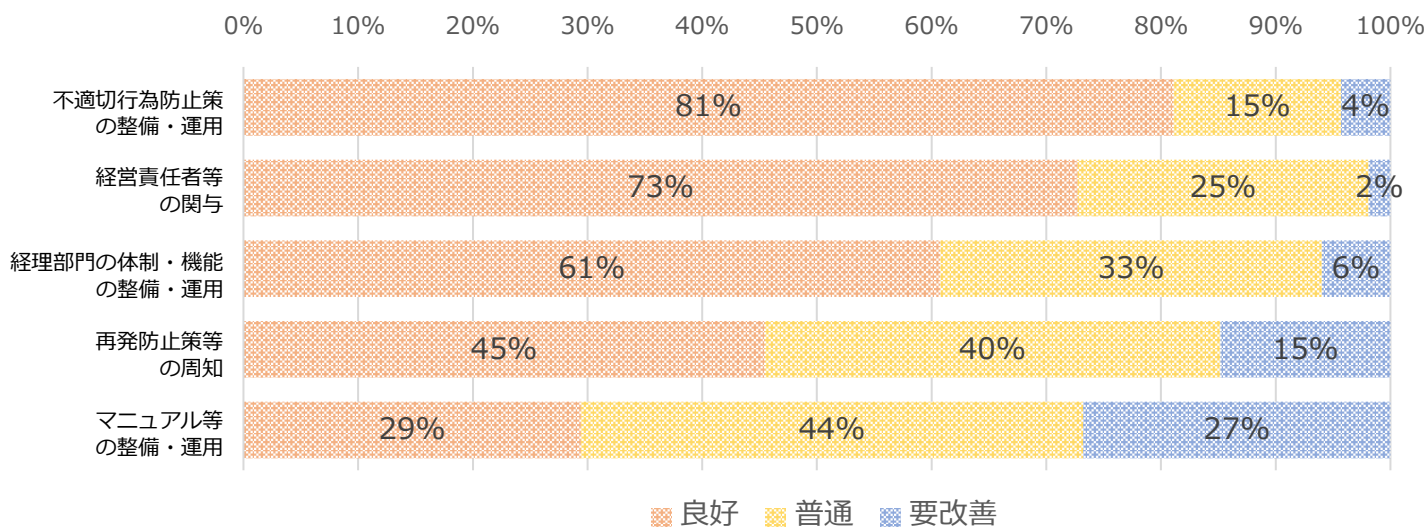
○ 税務CGの充実に向けた取組の実施状況

税務CGの取組状況が良好である等の一定の場合には、次回調査時期の延長等を行うこととしています。

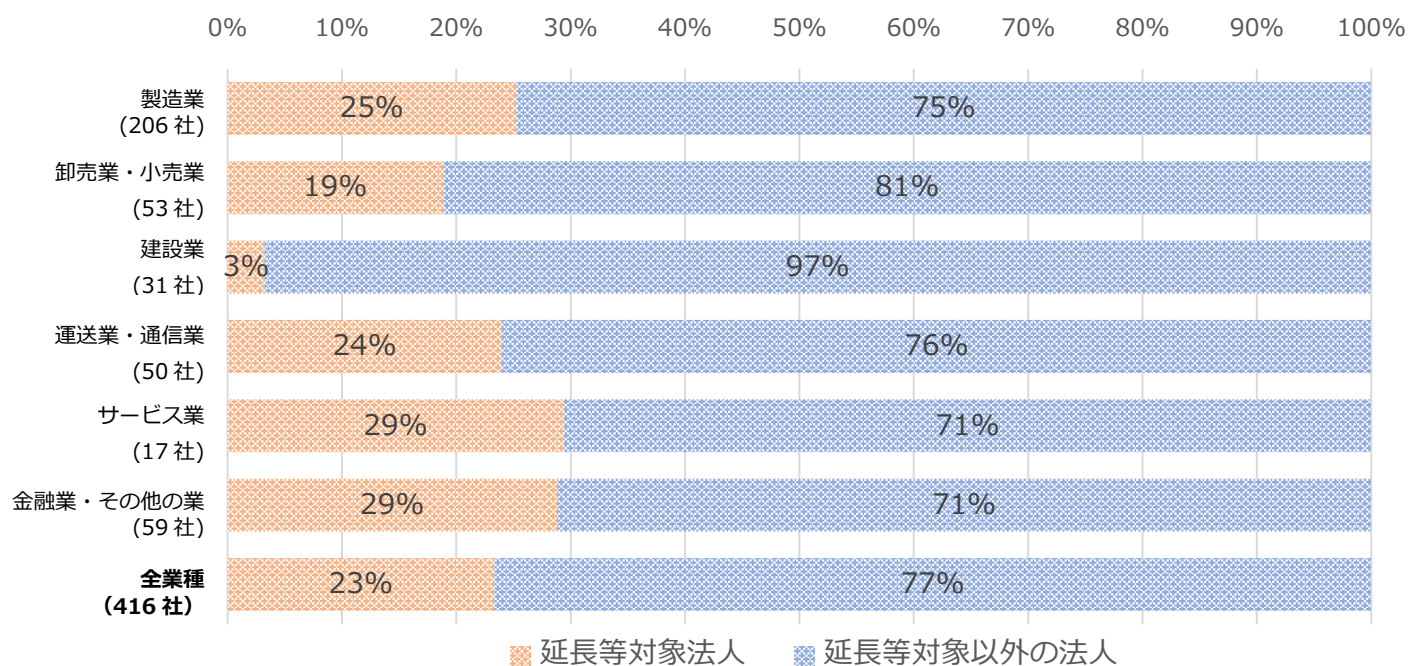
| 事務年度     | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 元  |
|----------|----|----|----|----|----|----|----|
| 延長等対象法人数 | 19 | 28 | 36 | 51 | 90 | 97 | 97 |

## 参考指標

### 【税務CGの取組状況】



### 【延長等対象法人の業種別の状況】



- ※ 1 平成 26～元事務年度に判定を行った 416 社を集計  
 2 上記期間内に複数回判定を行った法人については、直近の判定結果により集計

# 申告書の自主点検と税務上の自主監査 のための確認表の活用

納税者が申告書提出前に自主的に申告書の記載誤り等を防止することができるよう、税務上誤りが生じやすいと認められる事項を取りまとめた確認表を作成し国税庁ホームページに公表しています。

確認表には、「申告書確認表」と「大規模法人における税務上の要注意項目確認表」があり、それぞれ次の用途で活用していただいております。

## 申告書確認表

＜活用時期＞ 申告書提出前

＜活用効果＞ 別表調整など申告書記載誤りを防止

| 項目                                 | No. | 確認内容   | 確認結果 |    |      |
|------------------------------------|-----|--|------|----|------|
|                                    |     |  | □適   | □否 |      |
| 共通事項                               | 1   | 当事業年度に適用される別表を使用していますか。  | □適   | □否 |      |
|                                    | 2   | 各別表に記載している前事業年度からの繰越額（期首現在利益積立金額、期首現在資本金等の額を含みます。）は、前事業年度の申告書の金額と一致していますか。   | □適   | □否 | □非該当 |
|                                    | 3   | 法人税関係特別措置の適用を受ける場合、適用額明細書を添付していますか（租特透明化法第3条参照）。   | □適   | □否 | □非該当 |
|                                    | 4   | 組織再編成が行われた場合、組織再編成に係る契約書等の写し及び主要な事項に関する明細書を添付し、適格判定を行っていますか。   | □適   | □否 | □非該当 |
| 法人税額及び<br>地方法人税額の計算<br>別表一・<br>一次業 | 5   | 別表一の15欄及び43欄に、中間申告分の税額を正しく記載していますか。  | □適   | □否 | □非該当 |
|                                    | 6   | 地方法人税額の計算につき、別表一次業の56欄～59欄により計算していますか。また、別表一の40欄の金額は、別表六(二)の50欄の金額と一致していますか。   | □適   | □否 | □非該当 |
|                                    | 7   | 当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人、一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている法人又は適用除外事業者（当事業年度開始の日前3年以内に終了した各事業年度の所得金額の年平均額が15億円を超える法人）であるにもかかわらず、軽減税率を適用していませんか。 | □適   | □否 | □非該当 |

## 大規模法人における 要注意項目確認表

＜活用時期＞ 申告書作成前

＜活用効果＞ 決算・申告調整事項の把握漏れを防止

| 項目 | No. | 確認内容  | 確認結果 |    |      | 確認結果が「否」の場合の対応<br>(申告調整の有無等) |
|----|-----|---|------|----|------|------------------------------|
|    |     |   | □適   | □否 | □非該当 |                              |
| 収益 | 1   | 収益認識基準(※)の適用対象となる資産の販売若しくは譲渡又は役務の提供(以下「資産の販売等」といいます。)に係る収益の額は、法基通2-1-1ただし書の場合を除き個々の契約ごとに計上していますか。<br>※ 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」 | □適   | □否 | □非該当 |                              |
|    | 2   | 収益の計上基準に照らし、当事業年度に計上すべきであるにもかかわらず、翌事業年度に計上している収益の額はありますか。   | □適   | □否 | □非該当 |                              |
|    | 3   | 収益の計上基準を変更した場合、その理由は合理的かつ適切ですか。   | □適   | □否 | □非該当 |                              |
|    | 4   | 資産の販売等に係る収益の額について、当事業年度終了の日までに対価の額を合意していないときは、同日の現況により適正に見積もっていますか。   | □適   | □否 | □非該当 |                              |

## 改訂版の掲載予定

来年2月頃に、令和2年度税制改正等に対応した改訂版を国税庁ホームページに掲載予定です。